

「夏のライフスタイル」実践中

適温冷房及び室温に応じた軽装での執務等

実施期間：5月1日から10月31日まで

ご来院のみなさまへ

当院では、エネルギー使用における無駄の排除及び地球温暖化防止の一環として、院内執務室等での「適温冷房（室温28℃）」及び「室温に応じた服装での執務等」を実施するとともに、来院者の皆様へ呼びかけを行っております。

皆様におかれましても、室温に応じた服装でのご来院をお願いいたします。

平成23年夏以来、「これまでの電気の使い方」が大きく見直され、都内多くの事業所等の照明の明るさは、従来の「750ルクス以上」から「500ルクス以下」が主流となっております。

都施設（当院）においても、照明の一部消灯を徹底しておりますので、皆さまの御理解及び御協力をお願いいたします。

院長

